

チャレンジャー募集要領

所在地	四万十町本町2-1
募集店舗数	3店舗程度（募集店舗数に達すれば、お断りする場合があります。）
店舗面積	1店舗あたり面積6～8坪程度（業種による希望と全体構成のため他店舗との調整を行います。）
採用基準	<ul style="list-style-type: none">○新規開業、業種の転換を図ろうと考えている方○チャレンジショップ卒業後、独立して四万十町内で新規開業をする意欲のある方○18歳以上（20歳未満の方は、保護者の同意が必要）○物品の販売（飲食を含む）、サービス提供の業種で、自身が店舗に立つ事○出店前の研修会・チャレンジ期間中の講習会に参加できる方
営業時間	10:00～18:00（原則） 定休日 火曜日
出店予定日	平成25年 月 日
契約期間	6ヶ月間を契約期間とし再選考の上更新。更新は原則として最長6ヶ月。
費用負担	しばてんカード協同組合に加入頂きます。 <ul style="list-style-type: none">・出資金10,000円（脱退時に返還）・毎月会費4,000円（うち端末機使用料2,000円）・販売100円～105円に対し1.8円ポイント発行費負担
応募方法	規定の応募書類に必要事項を記入の上、履歴書を添えてお持ちいただくか、ご郵送ください。（提出書類は返却いたしません。）
選考方法	出店者の選考は書類審査の上、面接によって行います。 書類審査は提出していただいた応募時の提出書類をもって行います。その後面接等日程について連絡させていただきます。 出店者として決定した方には通知の上、具体的な出店に関する契約手続きを行っていただきます。